

## 主治医 様

下米田たからこども園 園長

学校保健法で登園について医師の意見書が望ましいとされている感染症疾患についての表を参照していただき、受診されたお子さまの健康回復状態が集団での園生活が可能であるということの「意見書への押印またはサイン」の御協力をお願いいたします。尚、主治医様の記名・押印につきましては、診断書ではないお取り扱いをいただきますようお願いいたします。

意見書 下米田たからこども園 園長殿 病名「 _____ 」 症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので _____ 月 _____ 日より登園可能と判断します。 意見書記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名 _____ 医師名 _____	園児名 _____ 組 ( _____ )
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後 3 日程度までが、最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間（10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性はある。）	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。（無症状の場合は検体採取日を0日目として、5日を経過するまで。）
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱・アデノウイルス）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157,O26,O111等）		症状が治まりかつ抗菌薬による治療が終了し 48 時間をあけて、連続 2 回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

保育所における感染症対策ガイドライン（2018年3月）